

# 第一次共産党のモスクワ報告書(下)

加藤 哲郎

- 1 1922年夏党創立まで
- 2 創立から第二回市川党大会，石神井臨時党大会へ（以上489号）
- 3 1923年6月共産党検挙
- 4 関東大震災から23年10月党大会へ（以上本号）

## 3 1923年6月共産党検挙

資料23 英文タイプ連絡文書，日付・宛先なし，E.C.of J.C.P，ウラジオストックからの1-3月分の党資金を受け取るようにという指令（f.495/op.127/d.61/112）

親愛なる同志へ

ウラジオストックが，あなたへ，1・2・3月分のわが党財政の金を送ったはずだ。

もしもあなたがその金を受け取っていたら，我々に手紙で知らせてほしい。我々はすぐに，クーリエ[密使]を上海に送るであろう。

もしもあなたがその金を受け取っていないのなら，その事についてウラジオストックに照会状を送ってほしい。

共産主義者の挨拶をもって

日本共産党執行委員会

資料24 英文タイプ連絡文書，日付・宛先なし，E.C.of J.C.P，佐野学・近藤栄蔵・高津正道を上海へ移送する指令（f.495/op.127/d.61/111）

親愛なる同志へ

以下のメッセージをウラジオストックに送ってほしい。

最近日本共産党において，党組織についての重大な事柄が決定された。その事柄は緊急である。

同志高津・佐野・近藤は、上海に向けて直ちに出発せよ。もしも汽船による出発に長時間かかるようなら、陸路をとれ。彼等が上海に到着次第、我々は彼等に用件を伝えるための代表者を派遣する。彼等が上海に到着次第、わがウラジオストックの同志にメッセージを送り、我々に伝えてほしい。

共産主義者の挨拶をもって

日本共産党執行委員会

資料25 日本語手書き報告書「報告書」(# 20-1923), 日付・署名なし (f.495/op.127/d.61/81-98)

日付も署名もないが、1923年6月第一次共産党検挙のさい、執行委員会決定で上海に脱出した佐野学・近藤栄蔵・高津正道による、事件についてのコミンテルンへの緊急報告書である。6月中の執筆で、執筆者は、内容・筆跡からして佐野学と思われる。

### 報告書

六月五日に始つた日本共産党検挙事件は我党にとりて大[「根本的」を線で抹消し訂正]打撃である。執行委員会の訓令によりて日本を脱走した我々三人は上海より浦塩に向ふ船中に於て極東局及び第三インターナショナルECの最高の助力を求むために此報告書を認める。我々は第一、JCPの近況(青木[荒畑寒村]の提出した報告書以後の形勢)、第二、今回の検挙事件、第三、今後の方針の三に分ちて記述する。

#### 第一 JCP[日本共産党]の近況

##### (一) 序論 日本最近の階級争闘<sup>(ママ)</sup>とJCP

日本に於ける階級争闘は最近数年来特に激甚となつた。日本の資本主義は他国の資本主義と同じく漸次に崩壊の過程を露骨にしつつあるが、無産者運動は是に伴ふて表面化し組織化されつつある。日本の無産者運動は三大部門に分れる。第一、労働運動、第二、農民運動、第三、水平運動である。

階級意識に徹底せる都市労働者によりて組織せられる労働組合は、従来、量の少ないことを欠点としてゐたが、最近に於ては漸次に量的にも増大し、且つ其範囲は大都市のみならず、地方の小都市にも及びつつあつた。日本の労働階級の思想傾向は共産主義、無政府主義、社会民主主義の三と見なし得るが、従来、指導的勢力たりしものは前二者であつた。今後の運動は最後のものも充分考慮せざるべからざる性質を有してゐる。而して共産主義は漸次に無政府主義を駆逐しつつあつた。日本最大の労働団体たる労働総同盟は殆ど完全にJCPの統制の下に至つたのである。

次に農民運動は極めて近年の発達物であるが其進歩は実に著しく、争議数は此一兩年來、一千件以上を数へてゐた。しかし農民運動は未だ單純の經濟運動の域を脱せず、階級意識に立脚した政治的要求を欲するに至らなかつた。JCPは、日本人口の二分の一以上を占むる農民階級の向背が日本の共産革命に影響すること甚だ大なるを信じ、主な県[?]の農村に活躍[?]を試み、大なる効果を収めつつあつた。

次に水平運動は極めて猛烈なるプロレタリア運動である。それは古代日本の賤民の子孫にして今日猶ほ伝統的に社会的賤視を蒙つてゐた特殊部落民と呼ばれる社会的集団の反逆運動である。彼等の数は約三百萬人あり、全国に散在してゐる。団結心、復讐心、等の心理的条件が完全である。JCPは彼等の中に食い入り、指導分子を抜いて黨員たらしめ、全水平運動を共産主義的感化の下におかうと努力してゐた。

プロレタリア運動の主要部門は以上の如くであるが、他方に於てJCPは彼等の運動が終局に於て政治的権力を奪取しソビエットを組織するに非れば到底貫徹し難きことを宣伝し、此方面の活動にも力をつくしてゐた。即ち殆ど全国の社会主義団体を網羅する全国無産者同盟を組織し適宜の運動を随時行い來つたのは其一例である。また外部としての政党の組織に歩を進めつつあつたが如きも其例である。

他方に於て日本に於ては伊太利F[ascism]に類似する反動団体の発生の可能性がある。即ち国家主義を掲げ暴力を行使する団体である。但し現在の団体は甚だ数が多いが、真面目なるものは殆どなく、多くは資本家及び警察の支持を受くるものであつて、恰も黒百団[ロシアの黒百人組]の如き性質を有する。JCPは将来これらのものとも争闘する場面を有するであらう。

#### (二) 黨員及び細胞

JCPは黨員の増殖について極めて厳格なる規定を有する。それはJCPが違法的団体なるが故に極めて厳格に秘密を守らねばならぬからである。JCPは大体に於て知識階級についてはマルクス主義に徹底せること並に単に言論のみならず直に実行をなし得ることを条件とし、労働階級につきては人物堅固なる事並に階級意識に徹底せることを条件としてゐた。此故にJCPの黨員は単に全体としての党の活動に任ずるのみならず、各々外部として支配し得べき大なり小なりの活動範囲を有してゐたのである。今日、Z[細胞]数は約六十、黨員数約三百であり、労働者が多数を占むる状態であつた。Zは大抵一週一回集合した。

#### (三) 執行委員会

執行委員会は二月の大会にて改選せられた所であつた。即ち総員十名、うち二名が関西であつた。[以下を線で抹消 氏名は次の如くである。堺、佐<野>、吉川、浦田、上田、渡辺、杉浦、辻井、小岩井、曾根]

#### (四) 各部委員会

JCPは二月大会以後、其活動の部門を分つこと次の八であつた。即ち(1)政治部、(2)産業部、(3)農民部、(4)青年部、(5)婦人部、(6)水平部、(7)教育調査部、(8)出版部、(9)朝鮮係りであつた。右のうち産業は愈々[?]赤色インターナショナルの支部たる形態を完成し、青年部は青年インターナショナルの支部たる形態を完成した。また三月以後に至りJCPの綱領作成のために綱領委員会が臨時に作られた。今、各部の活動状態を分説すれば次の如くである。

##### (1) 政治

##### (2) 農民部

農民部は機関紙「農民運動」を根拠とし、日本唯一の全国的組合たる日本農民組合に食い入りこれを党の統制の下におくこと、農村青年の間に階級意識を喚起し、これを農民運動に参加せしむるに努力する事、農民運動の政治的方向について特に力をつくす事、農民の大

小の集会には必ず党員を出席せしめて宣伝に努むる事、等を主要の任務としてゐた。そしてそれぞれ効果を収めてゐた。日本主要の農業地方にして且つ争議最も激甚なる新潟、岐阜、岡山等は完全にCPの統制の下にあつた。

### (3)婦人部

[冒頭、以下を線で抹消 婦人部は山川菊栄を委員長とし貞代、真柄、高野<?>を委員とした。うち高野<?>のみが男子である。]婦人部は 婦人の共産主義者の団体たる八日会を統制する事、 職業婦人の団体を組織する事、 労働婦人の間に宣伝する事等を主要任務としてゐた。八日会は赤瀾会の権力[?]であつて、活動依然[?]たるものがある。職業婦人の団体は既に成立し雑誌「職業婦人」の第一号を発刊した。労働婦人の間に在りては去る四月に足尾坑山に組織的宣伝を行つて効果を収めたが今は東京市の紡績女工の間に食い入らんとしつつある。

### (4)水平部

水平部は水平運動を統括せんがための部門である。水平運動が最近の日本に発生せる最も猛烈の運動たる事は前述の如くである。[以下を線で抹消 水平部は高橋貞樹を委員長とし山川、佐野を委員とする。]水平部は 水平運動より優秀なる分子を抜きて党員に加へる事、水平運動の内部に共産的分子を結集して水平共産党なる特殊の秘密結社を作りJCPと密接の連絡を保つ事、 外部的に水平運動の発達を助ける事等を主要任務とした。委員長高橋は水平社同人なるが故に多大の便宜があり、水平社の指導分子の来りて我党に投ずるものは次第に多数となりつつあつた。

### (5)教育調査部

教育調査部は二月大会に於て新設せられたものである。[以下を線で抹消 それは山川を委員長とし戸田<猪俣?>、平林<?>、市川を委員とする。]それは 党員に対する教育材料を作成する事、 各部の依頼に応じて必要事項を調査する事を主要任務としてゐた。同部は既に多くの教育材料例へば第三[インタナショナル]、赤色[労働組合インタナショナル]等の決議書を翻訳して秘密に刊行した。それは各細胞に於ける集会に於て読まれた。

### (6)朝鮮係り

### (7)綱領委員会

綱領委員会は臨時に設置したものである。[以下を線で抹消 佐野を委員長とし高橋<?>、野坂、戸田<猪俣?>、市川、杉浦、山川等が委員である。] 綱領は第一段 概論、第二段 日本社会の現状、第三段 日本共産革命の目標、第四段 戦術 の各項に分ち、各自分担を定めて研究しこれを総合して六月中に草案の起案を終り、七月の大会に於て決定する筈であつた。しかし今回の事件によりて中絶するの止むなきに至つてゐる。

### (五)ユニオン部及び前衛同盟

従来、JCPは産業部なる部門に於て労働階級方面の活動をなしたものである。而してRLUI [赤色労働組合インターナショナル]の日本支部を作ることは久しく努力せられた所であつたが、労働組合中に無政府主義的傾向を有するものの少くない結果として、種々の支障が生じ、十分に目的を貫徹し得なかつた。しかし党員の努力は漸く効果を生じ、前衛同盟なる団体を生ずるに至つた。前衛同盟は東京大阪の主要労働組合内に於ける革命的少数分子を統合した

ものであつて。RU[赤色組合]のGerm[胚種]たるものであり、秘密の団体である。メンバーは各労働組合の急進的幹部約百名を包含する。中央機関として、十名より成る執行委員会があつて全部を統括する。JCPの産業部は従来、東京大阪に分れてゐたが、前衛同盟を完全に統括するために、包括的なものとして名をユニオン部と改めた。日本の労働運動には統一主義及び連合主義の二派があり、前者はJCPが支持し、後者は無政府主義が支持する。前衛同盟は統一主義の標語の下に戦意[1字不明]千である。

JCPは此前衛同盟を導いて次第に確実なるRedの支部を形成せんと企ててゐるのである。[以下、線で抹消 ユニオン部は野坂、山本、?、渡辺、杉浦、荒畑、等]

#### (六) 青年インターナショナル

JCPは従来青年部なる部門の下に、青年運動をなしてゐた。去る四月に至り愈々青年イン[ターナショナル]の日本支部としての形態を完成した。但し此団体も日本にありては違法の団体なるが故に当分のうちJCP内の青年分子のみにて形成することとした。従つて其メンバー数は三十名余に過ぎなかつた。然しこれは最初の一時的状態に過ぎないのは言を待たぬ。其活動機関は組織部、反軍国主義部、教育調査部に分れてゐる。青年運動中、従来最も成功してゐたのは学生間の宣伝運動であつて、地方の農村青年に対するものが是に次いでゐたが、四月以来、労働青年の間の組織を企て東京市内の二三の区域に於ては既に成功しつつあつた。[以下、線で抹消 青年部のECは次の如くである。GS河合、IS高橋、会計荒井(以上常任)、水島、相馬、佐野(CPより)]

#### (七) 機関紙

JCPの機関紙は次の如くである。

##### (1) 赤旗 (2) 組合運動 (3) 農民運動

以上の外、党員が編集に参加しこれを動かしてゐるものには、進め、突破、種播く人、職業婦人、他がある。また青年部婦人部より雑誌を出す計画がある。

##### [番号欠]朝鮮係

日本に在留する朝鮮人は二十余万人あるが昨年未渡航制限の法律廃止以来毎月約二萬人宛増しつつある。彼等の向背は日本革命に至大の影響があるから、JCPは此係を置いて彼等の赤化に努めてゐる。

彼等の中の共産主義者は、まだJCPに加入してゐないが、既に北星会といふ革命団体を組織し、又鮮人労働団体を組織してゐる。この両団体は近時活発に活動してゐるが、此係は常にこの運動を後援してゐる。北星会の機関紙『斥候隊』に対しては、毎月経済的に援助してゐる。将来朝鮮本土に帰つてその運動を指導すべき中堅人物の養成といふことも、この係の特に留意してゐる所である。

##### [番号欠]政治部

政治部は、(1)無産階級の革命的政治運動の必要の宣伝、(2)JCPのコントロールの下に労働党を組織して、近き将来に実施せらるべき普選後の形勢に備へること、(3)全国各地に散在するソシアリス[ト]グループの連盟たる全国無産者同盟のコントロール、及び(4)未だ何れの無産階級団体に組織されざりし革命的分子及び中立的分子の吸入の四つを主要任務としてゐる。日本に

於いては、従来無政府主義及びサンチカリズムが労働階級の幹部の思想を相当に支配してゐたので、その悪影響は未だ去り難く、この部の仕事は非常に困難であつたが、最近に至つて、労働組合、小作人組合、全国無産者同盟の幹部を集めて、労働党組織の第一回の相談会を開く計画を立ててゐた。

## 第二 今次の検挙事件

六月五日早朝、警視庁は予審判事、刑事等を自動車に分乗せしめて党の執行委員長堺氏其他同志の家を襲ひ同志約三十名を拘引した。新聞紙は大陰謀事件、内乱予備事件といふが如き最大級の文字を掲げた。これ共産主義に対する世上の悪感を挑発せんがために警視庁の宣伝したところに依る。従来、共産党の存在は警視庁の既に探知してゐたところであつたが、正確の検挙材料がなく、手を下し得なかつたのである。今回の検挙によりて現在JCPの主脳部で動いてゐた党員の殆ど全部が入獄したから共産主義運動に大打撃たることは残念ながら事実である。次に発覚原因其他に分ちて記述する。

### (一) 発覚原因

発覚は最近JCPがワセダ大学内に行いたる反軍国主義運動に原因する。日本の軍閥は民衆の間に軍国主義の組織的宣伝を行はんとしたが其手始めに学校に着眼した。そして学生数一萬を有するワセダ大学に軍事研究団なる学生団体を作り五月十日に其発会式を挙げた。同校教授中には黨員二名あり、また党の統制の下に立つ社会主義的の学生団体があり、三名の黨員（学生）が其牛耳をとつてゐた。軍事研究団発会式当日には陸軍次官、第一師団長、近衛師団長其他三十余名の高級武官が臨場した。社会主義学生団体はこれに対して猛烈の妨害を行ひ陸軍武官に種々の侮辱を加え終に発会式を混乱状態に終らせた。社会主義学生は翌々十二日に学生大会を開いて一挙に軍事研究団を粉碎しようとした。しかるに反動派の勢力も此間に組織化され、彼等は大会当日、暴力を揮つて我々の同志を殴打した。これより社会主義教授学生と反動派教授学生との抗争となつた。警視庁は此反軍国主義運動の背後に共産党ありとなし、探索に狂奔した。終に彼等は成功した。同志教授佐野は学校内の研究室にJCPの規約及び三月に催された臨時大会の議事録を秘してあつたが、二十三日夜に何者かに盗み去られた。二十四日には佐野宅が家宅搜索せられた。但し其時には何物もなかつた。佐野研究室に於て証拠物件を盗みたる者が警察側のスパイであるか、反動派の教授学生であるかは明かでないが、それが敵の手中に入れる事は明白である。

### (二) 警察側の手中にありと想像せられる物件

六月五日の検挙当日には同志の家は殆んどすべて搜索せられた。しかし早くECの命により重要な証拠書類を壊滅した故に有力の証拠物件を押収せられたものはないと想像される。今日警視庁側の手中にありと想像せられるものは次の如くである。

#### (1) JCPの規約及び臨時大会議事録

右の議事録は綱領問題及び外部たる政党問題に関する大会の議事録であつて、これのみによりては第三インターナショナルとの関係を知ることは不可能であるが、黨員の氏名約十四五が記載せられてゐる。

#### (2) 教育材料 教育調査部が発行した資料であつて、従来黨員の受けた家宅搜索の際に押

収せられたものであるが、これは有力なる材料と言ひ得ない。

(3) 印刷工小林進[次郎]の証言 小林はロシヤから帰りしものであるが黨員でない。彼は党のことを知つてゐる。彼は警視庁に於て有害なる証言をしたとの噂がある。

(4) 通信文にして官憲のために押収せられたものがあるかも知らぬ。しかしこれは全く不明である。

### (三) 被検挙者

我々は[6月]八日までしか消息を知らぬ。それまでの事実としては次の人々が検挙せられた。

堺(GS) [以下空白]

### (四) 脱走者及びその受けたる訓令

脱走者は我々佐[野学]、高[津正道]、近[藤栄蔵]の三人である。[以下を線で抹消 我々は任意に脱走したのでなく、GSの命によつたのである。]GSは党の活動分子が殆んどすべて起訴せらるべきを覚悟したが、かくて党活動が一時全部的に停止すべきを以て二三を選んで脱走せしむる方針をとつた。我々三人が其のために選ばれた。我々は脱走に際して次の訓令をGSより受けた。

(1) 極東局及び第三International ECに全部を[ここでモスクワの資料ナンバーは前後し、f.495/op.127/d.61/95から98へと続き96へと戻る]報告すべき事。

(2) ロシヤに於て脱走者三人並に片山、荒畑、間庭、山崎等の先住者に於て一個の局を作り日本の運動を指導すべき事。

(3) 局員は二三ヶ月宛交互に帰国し實際運動に参加すべき事。

### (五) 日本に於ける新EC

証拠物件を押収せられた後、検挙までには約二週間の時日があつた。当時のECは全部検挙せらるべきを覚悟し次の新しきECを頼みて後事を托した。EC員五名であつて、当分独裁的権力を有するものとした。

### (六) 今後の勢力関係

共産黨員の検挙によりて我党の活動は一時的に阻害せられるであらう。此際に乗じて日本の社会運動に台頭するものとしてはFascistがあらう。またアナキストは幾分勢力を回復するであらう。更に労働組合の指導分子にしてCPの黨員たり得ざりしもの等が幾分の勢力を獲得するであらう。

しかし共産党が活動を封じられる事は決して有り得ない。猶ほ故国には其素質優秀なる分子が多く残つてゐる。彼等は一層大なる献身の戦と巧妙なる戦術とを以て一步一步地歩を獲得して行くであらう。

#### 第三 今後の方針に関する見解

我々は今後の方針について次の諸件[?]を必要であると考える。

##### (一) Bureauを作る事

ロシヤ在住のJCP員及び脱走者三名[佐野・高津・近藤]にて構成する。これは単に連絡機関若くは代表機関たるのみならずJCPに対する指導機関たるべきであると考える。

##### (二) 極東局が新Bureauの意見に従ひて日本に対する方針を決定する事。

- (三) 日本局の局員は交代に二三ヶ月づつ秘かに帰国し運動する事。
- (四) 日本局に於て日本CPの綱領を作成する事。
- (五) 収監者に対して必ず過大の虐待を加ふべきにつき是に対するプロテストの運動を行ふこと。即ち国際的に宣伝すると共にまた日本内地にありては、(1)労働組合の抗議、(2)法曹団の抗議、(3)新聞其他の抗議、(4)社会主義者の抗議、(5)学者の抗議等を党[?]に起さしむべき事。
- (六) 今後JCPの国際的活動方向を拡大すべき事、即ち(1)朝鮮支部との具体的提携を完全にすること、(2)アメリカのCPと共に日米資本の抗争を高潮せしむ事、等。
- (七) 運動上のコンネクションを完全にすること。
- (八) 極東局より三国共通の宣伝雑誌を発行すること。

資料26 日本語手書き報告書( # 17-1923 ), 表題・日付なし, 「松村」署名( f.495/op. 127/d.61/99-110 )

諸兄の健康を祝し故国の運動に対する御努力に対し深く感謝します。

御手紙の項目に対しては取り急ぎプライベートの手紙にて大体の御返事をします。

( 1 ) ST[共産党]其の後の活動 旧MN[執行委員会]は事件突発に先ち之れに代はる可き臨時の機関を指令してをいたが、何等事務の引継を行ふ時がなかつた。其為め臨時機関には、F[党員?]及びZ[細胞]の所在すらも完全に知れて居らぬ有様であつた。

従つて事変直ちに結束を引きしめて動揺を防ぐ可く充分の行動が取れなかつたのは遺憾であつた。斯くして臨時機関は事変後、相当の日子を経て初めて活動を初めることが出来た。

事後、今日に至るまで其活動は主として事変の善後策に向けられてゐた。且つ後節に記するが如き形勢の為め外部に向つて活発する行動を取ることは、大いに防げられてゐる。

( 2 ) 謂ゆる共産党事件のため、起訴収監されてゐる人は左の通りである。

堺 曾根 西 田所 浦田 上田 市川正一 野坂 杉浦 渡辺政 渡辺万 橋浦 新井 田代 猪俣津南雄 徳田

以上十六名であつて通信接見書籍の差入等今尚禁止されてゐる。

右の内猪俣徳田を除く十四名は六月五日及びその数日後に逮捕され 猪俣氏は七月十四日参考人として召喚され直ちに起訴収監された。徳田氏は、それより前、前衛社に於ける講演のために治安警察法違反として起訴収監され居りしが、猪俣氏の収監よく日、共産党事件の治警違反の追訴を受け 同時に接見等も禁止された。高橋貞樹氏は、約一週間前の深夜、突然行衛不明になった。前後の事情と総合して逮捕と知れたことは、うたがひを容れぬが、恐らく拘留処分に処せられてゐるのであると思はれる。

其他収監者の家族にして二三参考人として出廷せし人あり。市川義雄氏もその一人なり。予審の内容発展等に就いては、全然知ることが出来ぬ。

専門家と雖も、或は尚ほ発展すべしと云ひ或ひは一段落なりと云ふ。意見区々にして帰着する所なし。尚上記諸君以外の人、起訴されて居るや否やも不明である。

約十日前、足尾の坑夫がダイナマイトを隠匿した事件のために、検事局が活動を開始し佐野

氏と組合との関係を辿って、共産党事件に関係あるかの如く、誇大なる宣伝をやったが、これは物にならなかつたらしい。

(3) 在監者の内一、二病弱な人があるが其の他は健在である。食物の差入は初めから許されてゐる。在監者及び行衛不明者の家族の救援に就いては、家族に依つて家族会を造り、一切の贖金は、家族会の相談によつて、自治的に、使途を定めることとなつてゐる。不足額はSTより何等かの形式にて、填補し、不十分ながらも先ず生活だけは、保障されてゐる。在監者の家族中、橋浦氏夫人は大患なり。其の他は異状なし。

(4) 防援会は生憎この事件突発の爲め、共産党事件と関係あるものと認められしため、大いに進捗を妨げられた。

且つ其の筋の圧迫も甚だしかつた。然し或る程度の成功を収めてゐる。

(5) 事件の影響 一般世間の人に與へた印象は、格別記すべき程のことなく、従来の此種の出来ごとと変りなし。一般世間は、又かと云ふ程のことで一般に印象は弱いらしい。従つて、此の点は敢て、憂ふるに足らぬと信ず。

ただ大学教授の関係してゐると云ふことが従来の此種の事件以上に好奇心を刺激した。また多少理解あり顔の人の間にも、今度の事件を以て狭いセクテリアンの突飛な遊戯的行動と見るような印象と反感を以たした事も争はれぬ。

労働組合方面への影響は、大体に於て悲觀的である。一般組合員は、概して無関心である。必ずしも大なる衝動は受けなかつた。然し労働者は斯くの如き人々とは別になつて組合で行こう、と云ふ宣伝を受け容れ易い心理状態を造つたことは疑ひがない。

労働組合の幹部、又は中心人物の間には、右の如き心理状態が濃厚である。然し人によつて與えられた影響は、一樣でない。比較的に好意的の立場にある人の中には、

- (1)自分の除外されて居たことに強い反感を持つ人がある。
- (2)自分はコミュニストである 然しああした遣り方では一緒に行けぬと云ふ人がある。

保守的な人々の間には、此の事件を以つて主義者に接近する組合の闘士たちに対して警告する絶好の材料と考へて居る人がある。斯くの如く、労働者は同じく革命主義を取るにしても組合で沢山である、組合以外STの如きものに組合労働者が関係するのは有害であると謂ふ考へを起させたことは、多いか少いか一般的の影響であるらしい。

今一つの影響は、STに引張られて来たことと云ふことに気が付いて極度に警戒するようになった。前衛同盟の如きもこの影響を受けて、全く活動が止んでゐる。組合中のFに與へた影響も大体に於て同様である(例へば総同盟の方面のFにしても元來からST意識は組合意識よりも遙かに弱い。之れは日が浅いのと、組合の仕事だけで充分忙しいのと、實際数に於ても組合の方に実力がある結果、止むを得ぬことであるが、兎も角ST意識はもともと薄弱であつた。従つて今回の動揺から受けた影響も大きく従つて組合部及び前衛同盟の活動が最も恢復の困難な状態にある。

現に最近の赤色[労働組合インタナショナル]の機関紙(独逸語)には、日本の赤色組合の報告が載つてゐる。これは一読して正式の報告なることが分るそうである。これなども組合方面に宣伝され(殊に大阪方面では)非常な妨害となつてゐる。大阪に於ける、総同盟内のFも幹

部から警戒され困難な立場に陥つてゐる。

又九州のAの如きはST加入の勧誘を受けたが拒絶したと公言してゐる。(AがFなるや否やの如きも最近漸くたしかめ得られた)其の為め鉱山方面には一切筒抜けで本部のAなどは盛んにアンチSTの宣伝をし大阪方面(Y及びN, F, H等)その為めに或る程度の握手をした形跡すらもある。

(5) <sup>(ママ)</sup> 右の状態であるから政党問題の如きは、一層不利な形勢となった。事変のすぐ前、政党急造の計画ありたる由なれども事変の為に当然活動は消滅し、彼の際急に政党急造案を持ち出したかに就いては、外部の分子からはかなり疑惑を抱かれてゐる。従つて彼の計画を継続することは今日のところ不可能である。然しコミュニスト孤立の危険を妨ぐため何等かの方法を必要とするので、仮りに正式の政党を不可能としても何か之れに代るべき過渡的団体でも造ることに就いては、目下研究中であるが、之れさへも現在の極めて不利なる形勢の下に現実の可能が疑はれてゐる。

(6) プロテストの運動も勿論希望する所であるが実際に於て労働階級の方にも他の方面にも彼の事件に対してそれ程の同情がない以上、プロテスト運動と云ふ程のものは遺憾ながら起り得ぬ。

(7) 戦線同盟については前以て二三のFが入れてあると云ふことであったが、現に其内の一人は明白にSTに対し敵対行動を取つてゐた。彼は或る人に対し別に一党を組織してモスクワに持出せば幾らかになるだろう、といふような言を發したとさへ伝えられてゐる。恐らく真意は、別に一党を作つてモスクワに持ち出すことにあるらしく思はれる。又、米村襲撃の前夜は、三十名ばかりで南葛労働組合を襲ひ、脅迫して汽車会社の事件に対する謝罪の覚書を書かした事実もある。南葛の当局者が組合幹部を辞任し其の内の一人Kは一時組合を脱退するの止むなきに至つた。

然し高尾[平兵衛]氏の死に対しては、我々は充分の同情を表し且つ反動団体に対する抗議と示威との為に協同する意味に於て高尾氏の社会葬にも参加した。目下彼の事件の為め、吉田一、長山、平、岩の四氏は収監されてゐる。なを此の事件の為め戦線同盟の運動も一頓挫を來した。

(8) 学生五十名[をモスクワのクートベへ]送るの件は、到底不能と信ずる。目下東京の在監者と其の家族の外は、先月中名古屋に於ても葉山、依田、酒井氏等十数名が突然検挙された(新聞は共産党事件と関係ありと報じたがあまりと思ふ。然し同じく治警の秘密結社で起訴されゐる云ふ。之れ亦た通信接見禁止の為め内容は少しも分らぬ)。其後聞き得たところによると前衛同盟の暴露であることがわかつた。為に此の方面の費用も巨額に上つて居る。故に此の際多くの旅費を支弁することは不可能である。且つ人の足らぬことが痛切に感じられて居る。折角多少でも動き得る人は内地に止める必要あり。

以上に依り、御手紙中の項目に就いては、大体の御返事を為したつもりである。勿論之れはプライベートの御返事であり、従つて以下に申すことも正式の報告ではないのですが、以上の如く形勢に鑑み将来の運動に就いては慎重な考慮を要すると思ふ。事実上今日は、根底からも一度やり直しをする覚悟でやらねばならぬことと思ふのです。

第一には、今度の事件の結果、コンミュニストはあらゆる方面から断ち切られて孤立し再び小さなセクトとなる危険が充分である。故に近き将来の問題は、全努力を之が防止に傾注する必要があると信ずる。

第二には、組合方面に於ける勢力がほんの外面的であって真に扶殖されてみなかったことが明かになった。今後は一層、堅実に忍耐つよくほんとの勢力を築くことに力を注ぐ必要ありと信ずる。

第三には、現在の人員を持ってしては運動はほとんど不可能に近い。よって此の際出来る限り形式倒れになるやうなことを廃し且つ一方には、組合部、農民部、政治部に力を集中することが必要と信ずる。

第四には、人を造ることに従来以上の重きを置くことが必要であると信ずる。

第五には、同情者及び中立地帯に立つ人にも協同運動に重きを置く必要があると信ずる。

第六には、右の如き事情故、此の際対外関係を成るべく簡単にし、出来るだけフォーマリチー[形式性]を廃し此の方面になけなしの勢力をなるべく殺がれぬやう諸兄の御助力を得る必要ありと信ずる。

第七。最近ユースの方面の意見を聞くところによると、ユースの方でも現在のところは八人や十人の人間で道具立ては立派に出来たが形式倒れで実際の運動が出来ぬから当分方針を一変して実効を挙げるやうにしたいと謂ふ話であった。目下青年運動の機運は至る処に勃興してゐるが、ユースで活動してゐる人に聞く処によれば僅かに三四名あるなしであって折角の形勢を如何ともすることが出来ぬ。(然しその割合にして立派な成績を挙げてゐることは事実である)

以上の通り周囲の形勢は総べて悲觀的であるが、我々は諸兄の志をつぎ充分の覚悟を以って努力しつつある。荒井義助氏[山川均?]は旧MNより指名されてゐないが外部より極力努力しつつある。氏が安全なりや否やはまだ明かでない。

尚ほ暁民共産党事件は大審院に於て左の通り判決あり。藤岡、小野両氏行衛不明を除き、他は悉く服役したり。

高津 前審通り、大島 五ヶ月、新井 五ヶ月、近藤 十ヶ月、小野 前審通り、浦田 七ヶ月、寺田 七ヶ月、川崎 前審通り、武・藤岡・仲曾根・貞代・堺真柄(各四ヶ月)

諸兄の健康を祈る

松村生

総同盟では鈴木[文治]氏がよいよ引退のことに(来るべき大会に於て)決し、その後釜には西尾[末広]氏を推す傾向である。同氏には当分関西も離せない事情があるから、両方かねるといふことで解決が附くであらうと考へられてゐる。

資料27 日本語手書き「報告」(#16-1923)日付・署名なし(f.495/op.127/d.58/28-43)

「1923年7-8月」と、誰かが日本語で上書きしている。収監近いと見られた山川均のモスクワ召還決議を含む、在露日本人11名による「在外日本人共産主義者団」の結成を日本に報告するもの。その内容・筆跡からは、当時ウラジオストック郊外セダンカで合宿していた青木 = 荒畑寒村か花

田 = 佐野学の執筆と思われるが、確言はできない。またこれが、資料25でのべていた「日本局」に相当すると思われるが、コミンテルン極東部、国内臨時ビューローとの関係は不明である。

## 報 告

一 新聞の伝ふる所に依れば、山川氏が事件の進行につれて、或ひは収監されることになるかも知れぬとのこと。我々は万一かかることがあれば、我々の将来の運動上、又氏自身の健康上重大問題であることを考慮し山川氏をこの地に召致することを決議した。然しながらかかることは、素より山川氏本人の意志に基づかなければならないことではあるが、我々としてはこの決議の実現を期待してゐる。若しこの決議に山川氏が従はれるやうならば、『諸君』に於いて氏の出発、旅行に際して、萬善の策を講じられんことを我々は希望する。尚ほこの地では療養上何等の不自由はない。

二 先便で略報した如く、我々在露のF[党员?]片山、石岡(青木[荒畑寒村])、小玉、岡田、花田[佐野学]、太田(辻井)、水沼、北浦、秋田、島、吉野[高津正道]の十一名で、今回在外日本共産主義者団を組織した。この団の組織は、ST[共産党]の前AB[執行委員長?]の訓令『今回の亡命者は露国にある片、石等と共に、国外から日本の運動を今後指導して呉れ』と、M[執行委員?]からの同様のインストラクション]とに基いたものである。

三 就いては、この国とSTのMN[執行委員会]との間の権限の問題、及び今後の運動、即ち政党的組織、プロヒンタン、青年、婦人等の各問題について、STの代表者とこの国の代表者とが、最近に集会協議したいと思ふ。

四 この両者の集会協議のために、STからST、青[年]、プロ[フィンテルン]、婦[人]の四個の代表権を有する正式の代表者を送って貰いたい。会場は上海か浦塩かのどちらかにしたいと思つてゐる。この二つの場所は各々利害を持ってゐるが、こちらで船の都合を調べて電報で通知するから、その際には直ちに上海(浦町に来るのも今のところ上海を通るのが一番よい。上海から浦塩へは不定期ながら露西亜の義勇艦隊が通つてゐる)に向ひ得るやうに準備しておいて貰いたい。我々は、北原、赤松の両君が来て呉れることを希望してゐる。

五 従来コンミンから受取つたファンド[資金]について、収支決算をよく調査して来て欲しい。コンミンに報告しなければならないから。

六 九月の第一日曜日は、インタナショナル・ユースデー故、この日、日本に於いて何等かの運動(演説会、青年大会、集会其他)を行へと、青年共産インタナショナルのECからインストがあつた。こちらからこの運動のために使用すべき印刷物か、印刷に附すべき原稿かを次便にて送る心算である。この便にて、"Youth in the Class Struggle"の翻訳(青木訳)及び最近のYCIの活動に関する報告書(花田記)を送る。前者はリーガルの出版物にして欲しい。これは、『過激』なヶ所は伏字にするか、文章を書き改めるかして下さい。後者は参考資料として御一読を乞ふ。

七 国際婦人同盟が、日本の婦人部との連絡を希望する旨を先便で伝えて置いたが、今山川菊栄氏に当てて該同盟の浦塩通信員から通信を託したから、別の便で送った。返事を早く願います。

八 マツモトが不日帰国する。彼は今浦塩にゐる。

九 今後STのオルガン各十部宛、リーフレット、パンフレット、チラシ、ピラ、及びST関係の機関紙「進め」、「突破」其他各労働組合の機関紙、労働運動鼓舞の雑誌(「労働運動」の如き)各数部宛、同じく御送付を乞ふ。尚ほ従来出版されたパンフレットやオルガンをも送付を乞ふ。

一〇 ST、プロ、青、婦、の各運動について、毎月二回づつ是非報告を送れといふMからのインストがあつた。相当に厄介だと思ふが是非御励行を望む。報告は日本語で差支なし。政治、経済、労働の一般状態についても報告せよとのことだが、この分については僕等が報告を作製する考へである。

一一 先日鷹取萩子、佐々木春子(二人のアドレスは多代子承知)宛に、宣伝文書を送つて置いたから、有効に頒布を乞ふ。

一二 活字買入代金として、上海まで一千元送つてある。今STで立て替へて活字(インテル共)を買入れて、上海まで何等かの方法で送つて貰いたいとのこと。こちらの活字は五号、別紙見本の通りか又は最も型の近い活字を買入れ、上海に送る方法を研究御実行を乞ふ。

一三 今後浦塩に来る日本船の船員に、充分信頼の出来る人物があつたら、STが連絡任務のクレデンシャルを与えて寄こして呉れといふ浦塩港務局(ポートビューロー、プロヒンタン経営)の依頼だが、一寸むづかしからうと思ふ。然し出来る事なら、是非とも御助力を乞ふ。若しこれが成功すれば、吾々の間の通信連絡は確保される訳である。

一四 安藤が上海からチタに向つたとの報を受けた。我々はプロヒンタンの大会はないし、片山も温泉地に旅行中故、この地に一応呼び寄せることにした。辻井はこの地にゐる。

一五 以上は直ちにSTのMNに直接報告の上、実行に移つて貰ふ事。並に特に大阪としては、今後神戸に入港すべきロシヤの義勇艦隊乗組のロシヤ同志と、如何にして、何時、何処で、最も安全無事に会見し得るか、その方法を研究確定する事。場所、時間は、度々変更する事。着船の通知は、たとへ官憲の眼に触れても、毫も知られざるが如き内容とする事。(通知の内容を定めれば、船が出る時、こちらが書いて渡し、直ちに投函させる)。

一六 総連合の再議の生じてゐる際、特にユナイテッドフロントのインストある関係上、たとへ自由連合主義に則る組織に由るとも、総連合を作る事に尽力する方がよくはないかと思ふ。少くともコミンタン及びプロヒンタンの意志は、そこに在る事と信ずるが、日本のST及びプロヒンタンの慎重なる研究を望む。

一七 青木がモスカウから受けて来たインストは次の如きものである。

- A 合法的政党を組織して政治運動を行ふこと。
- B 反軍国主義運動の協同戦線を造ること、
- C 日本内地に合法的で穩かな機関紙を発行し、非合法的なものは主として浦塩にて発行すること。
- D 日本のSTの会計は浦塩で処理し、青木がこの事務を管掌する。但し日本に対する割当ては従前に異らない。
- E プロヒンタンの青木を通じて日本のプロに対するインストは次の如し。

- (1) 共同戦線
- (2) 労働組合の産業別合同
- (3) 自主的工場委員制度の促進

(4) 若しM市[?]のプロロに加入することが反つて政府の迫害を齎すか如き形勢ならば、必ずしも加入の形式は必要とせず、プロロはプロロの精神を鼓舞し殖付けることを希望する。

(5) 労働組合運動の方針としては、抽象的の問題でなくて、実際的な利害問題を運動の対象とすること。

一八 ST及日本のプロロのことにについてここで決議したことは詳しく後便で御伝へする。

一九 白川夜舟君が遠からずモスカウに行くが日本のSTは彼を代表とすることに異存はなからうか。彼は疥[?]鮮の問題の解決のためにモスカウ行きを少し延期してゐる。

二〇 朝鮮の党は長い間軋レキしてゐたが、我々が公式の権限を与へられて、その調停に当ることとなるであらう。

二一 この報告は凡てを尽してないが、詳しくは会見評議の際に譲らう。この評議のためにこれだけを今伝へて置くが便利だと思つてこれだけのことを報告したわけだ。

資料28 日本語手書き「報告」(#9-1923,「日本の党に対して,1923年7月29日」)署名なし  
(f.495/op.127/d.58/58-60)

資料27前半の複写文,若干の表現の違いはあるが省略する。この複写文の存在から,資料27も,1923年7月末執筆と推定できる。

資料29 日本語手書き連絡文書(#10-1923,「1923 JULY」の上書き)(f.495/op.127/d.58/62-64)

青木 = 荒畑寒村のモスクワで受けた指令で,資料27後半と同文なので省略する。

資料30 日本語活版ピラ「故国の労働者と農民にうつたふ,1923年7月,海外日本共産主義者団」  
(f.495/op.127/d.57/2)

資料27にある「海外日本共産主義者団」が,第一次共産党検挙事件を「官僚軍閥政府がブルジョアの教唆の下に,日本の労働階級に向つて試みた挑戦」と位置づけ,抗議運動をよびかけたピラ。実際に撒かれたか否かは不明。

#### 4 関東大震災から23年10月党大会へ

資料31 独文タイプ文書「Projekt der Thesen zur Taktik der K.P.J. nach dem Erdbeben」日付・署名なし(f.495/op.127/d.71/21-26) [「震災後における日本共産党の戦術についてのテーゼ」村田陽一編訳『資料集 初期日本共産党とコミンテルン』大月書店, 1993年, 3頁以下, 村田によれば, 1923年11月5日付で「11月8日日本へ送付」]

資料32 英文タイプ文書「These of the Executive Committee of the Communist International on the Tactics of the Communist Party of Japan after Earthquake」日付・署名なし, 資料31の英文(Confidential[極秘扱い], f.495/op.127/d.71/27-28) [同前]

資料33 英文タイプ報告書「To the E.C. of the C.I. Nov. 10/23, E.C. of the J.C.P.」, B. Motoyama(G.S.), P.Noda(I.S.), J.Yamada, A.Ishioka, G.Arai署名(f.495/op.127/d.58/72-74)

共産主義インターナショナル執行委員会へ

1923年11月10日

親愛なる同志へ

最近開かれた共産党の大会において, 日本における今日の諸条件を考慮し, 我々の全エネルギーを, 「民主主義」の足場獲得の前夜にある大衆に我々が到達することを可能にする, 合法キャンペーンの開始に集中することを決定した[in starting a legal campaign which would enable us to reach the masses which are on the eve of gaining a foothold in “democracy”].

このようなキャンペーンはだいぶ前に開始されたが, しかし最近の政府の弾圧 6月の我が同志たちの一斉検挙はこの領域での計画を大きく妨げ, 最近の震災が我々の計画をさらにいっそう困難にした。

しかしながら, このカタストロフは, 我々がそれを共産主義闘争過程での奇貨とする機会を与えた, といいうるかもしれない。

この大災害の最初の大衝撃の後に, 政府の労働者への攻撃性に反対する大衆の目立った反応が現れた。大衆の民主主義精神が高揚し, 政府は普通選挙権に賛成することを余儀なくされている。

この大衆の民主主義的風潮を支持して, 我々は, 我々の計画を更なる解放へと向かうように実行しなければならず, 出版物はこの目的を遂行する手段となっている。我々は日刊新聞を発行したい。しかし我々の最大限の財政能力に関わる今日の困難を考慮すると, それを実行することはあまりにも難しい。したがって, 我々が今日の諸条件に適應する[原文はto adopt ourselves to だが to adapt ourselves to the present conditionsの誤りか?]唯一の他の方策は, 雑誌を我々の支配下におくことであろう。

たぶんあなた方もご存じの『解放』は, 日本における最も進歩的な雑誌の一つである。それ

はすでに創刊5年となり、2万部が発行されている。『改造』も同じく5年になるが、しかしながらその発行部数はずっと多い。しかし『解放』は、その共産主義的傾向によって、広く読まれている。同志山川、堺、佐野は主要な寄稿者であったし、同志佐野は編集長をつとめた。

『解放』は震災で大きな被害をこうむり、全経営がいまや大きな困難に陥っている。この雑誌の経営が、全日本鉱夫総連合会代表理事の麻生久氏と著名な共産主義著述家である黒田礼二氏に対してもちかけられ、この二人は我々に、経営を引き継いでもよいと示唆している。

『解放』の再建には5万円の資金が必要だが、我々は掛け値なしで2万円の資金で始めなければならない。我々による『解放』の経営は、共産主義闘争の最善の武器を提供するであろう。

経営権は、完全に我々のコントロール下にある先の2人のいずれかに移されて、この雑誌の全般的経営計画を完成した。

4人の編集者が任命されるが、そのうち2人は我々の仲間であり、1人は編集長たる力を持っている。財政面の管理は、我々の同志によって行われる。経営の全部門に同志がいるようになる。著名な社会主義シンパである有能な出版人が、経営のトップにすわるだろう。したがって我々は、この雑誌を合法的なかたちで共産党の完全な支配下におくことができると保証する。

前述のように、我々はその出発に2万円を必要とする。1万円は11月末までに、残りの1万円は12月末までに入金されたい。もしも1月までに刊行するためには、1923年12月2日までにその資金を調達しなければならない。

同志よ、どうか我々の要請を軽視しないでほしい。この計画をすべて調査し、機会があり次第我々に回答してほしい。

我々は、我々と共に同志ヴォイチンスキーがこの計画に協力しており、こうした条件についてよく知っていることを、付け加えておく。もしもコミンテルンが認めるならば、彼はこの問題で我々を可能な限り援助してくれると示唆している。

もう一度お願いする。この天の賜りものを入手する絶好の機会を見逃すことなく、しっかり検討してほしい。我々は我々の資金要求の正当性が明らかになると確信している。

同志よ、どうか急いで検討してほしい。同志ヴォイチンスキーがあなたがたの調査を助け、資金と指令は彼を通じて送られるであろう。

できるだけ早くお答え頂くよう望んで、共産主義者の挨拶をもって、

日本共産党執行委員会

B．モトヤマ（総務幹事） [自署]

P．ノダ（国際幹事） [自署]

J．ヤマダ [自署]

A．イシオカ [自署]

G．アライ [自署]

資料34 日本語手書き報告書(#23-1923)1923年11月15日付,「野田」署名,執筆者とは別の字体で「1923,15/XI, 救援金についての報告(野田律太 [= 佐野文夫?])」の上書き (f.495/op.127/d.69/64-76)

## 報告書

### 同志

九月一日東京、横浜及び関東地方を襲った一大カストロフが結果した日本に於ける社会的、政治的、経済的シチュエーションの変動には大なるものがあった。茲では吾々の党が直接に蒙った悲劇的損失、十月二十二日の党大会、並びにそれ以後の党の活動に就いて報告するに止める。

地震による工場及び住宅の倒壊並びに二日に亘る大火災のために吾々は幾多の同志を失い更に狂暴なるミリタリズム及びファシスト自警団の組織された暴力によってわれわれは数十名の精英を奪はれた。最もアクチヴなメンバーであった南葛労働組合の数名の幹部は軍隊と警官の共謀の上で秘密に虐殺されたことが暴露された。そして僅かに逮捕を免かれた同志の多数も或者は退去命令によって首都を放逐され或者は嚴重なる監禁の下におかれた。このやうにしてその勢力の大部分を奪はれた党の活動は一時全く停止状態に陥るの余儀なきに到り、僅かに官憲の圧迫を受けること比較的軽い黨員によってソーシャル・デモクラチックな学者、思想家を動かすことによつて官憲の高圧政策(ハイ・ハンデッド・アクション)に抗議すること、罹災労働者の救済運動に尽力することが出来たのみであった。

けれども監禁された同志の釈放 依然として監視の下には置かれてあるが と共にわれわれの活動は平常に復帰しつつある。

従来ともすれば綱規が紊れんとする恐れがあったから ビュウロウでは黨員の整理、大淘汰をなさんと意図があったが此度の大震災、大混乱期を以て正に絶好の機会であるとして黨員を一々厳正なる篩にかけて大淘汰を断行した。かくて十月二十二日現在の黨員数は左の如しである。

東京及び横浜地方	一二七名 [七二を線で抹消]
地方	七二名 [四二を線で抹消]
在監者	三六名
海外	二三名
合計	二五八名 [一六二を線で抹消]

このやうにしてわれわれの勢力は数に於て約半減したのである。併しながら残されたる黨員は何れも粒選りの精英で、過般の悲劇が吾々の上に齎らしたる損失を恢復するに十分なる意志と情熱とを保持してゐる者である。そしてこの打撃そのものから吾々は更に新なる甦生の力を汲み取ることを知つてゐる。われわれには望多き幾多の有力なキャンディデートを有する。失はれたる勢力は一步一步その中から補充されるだらう。そして現に補充されつつある。

## 大 会

十月二十二日、嚴重なる戒嚴令下の東京の郊外に於いて党の大会が召集された。

六月の共産党事件以後の党の活動並びに震災及びクーデターと整理による党勢力の変化に関するG.S.の報告の後、大会は運動方針並びに党オルガニゼーションに関して討議し、次の諸項に就いて決定した。

### (一) 当面の運動方針

九月一日の自然の齎らした悲惨事の結果せる一般的社会的状態の変化により並びに六月事件が吾党の戦術の上に結果した諸々の教訓及び経験により当面の運動の方針に重要な諸修正を加ふる必要があった。

大会はアクション・プログラムに関し同志荒井[山川均?]の手になるThesesの大体を通過しその細部の完修を新たに選出さるる執行員に委任した。茲には極めて概略的に右の決議の主旨を報告する。

(1) 組合にオルガナイズされた労働者が無産階級中の極めて小数の部分をお占めてゐるに過ぎぬ現在の日本の状態の下ではわれわれの任務は労働組合と協力して之等の労働大衆をオルガナイズすることを以て最も重要な当面の急務としなければならぬ。従つて組合の政策及び運動方法の上にも右の方針に適応した改訂を加へることは、組合内に於ける共産主義者の任務である。

(2) 工業労働者が人口の小数部分を占めてゐるに過ぎぬ現在の状態の下に於ては、無産階級の階級闘争は中間階級の下層分子の向背によつて大なる影響を受ける。従つてわれわれの運動は之等の中間階級下層分子を支配階級の反動主義の影響から引放して無産階級の影響の下に置き、もしくは少くとも両勢力に対して中立化せしむることによつて反動勢力を殺ぐことは当面の急務である。

(3) 故に当面のわれわれの運動は一般大衆の理解を得る範囲内において適切に其利害を代表し彼等の前に直接に社会主義を説き共産主義社会組織の建設を説く前に、先づ眼前の具体的な要求によつて彼等の利害が実際にブルジョアと両立せずして革命的無産階級と一致してゐることを自覚せしめ彼等が直接の利害を感じる当面の問題に就いて積極的の行動を取り彼等をして之に参加するに到らしめることに従来より以上のインポータンスを置かねばならぬ。

(4) 政治的「デモクラシー」は吾々に決定的勝利をもたらす主要手段ではないこと勿論だが、或程度の政治的自由は無産階級の階級的成熟のための不可避の条件である。資本主義が変動的に発達しブルジョア・デモクラシーが殆んど発達を遂げてをらぬ日本の現状では、政治的自由の要求は無産階級の当面の要求の一たるべきである。故にわれわれは封建的遺制と闘ひ政治的自由を獲得する一切の運動に重要な任務を有する。

(5) 無産階級中の小数的分子は絶えず一般大衆によつて支持され、又一般大衆に向つて訴へねばならぬ。しかしそのためには公然の運動でなければ不可能である。故にわれわれの党の運動を大衆の運動に進展せしめるため一般大衆の目前に彼等の拠るべき所を示す公然の運動をオルガナイズすることに特別なインポータンスをおかなければならぬ。

右の一般の方針に基きわれわれの当面の任務は、

(6) 政治運動においては、

無産階級の利益を代表し都市及び農村に於ける凡ゆる無産階級並びに准無産階級分子を包擁して独立せる一個の政治的勢力たらしむる政党組織の促進。

(7) 組合運動においては、

(a) 組織されざる労働大衆を組合に包含することに第一のインポータンスをおくこと。組合を如何に導くかの問題は右の事業の成功に伴ふて初めて意義を生ずる。

(b) 既成組合の間に産業別合同及び全国的結合の機運の促進。共産主義対無政府主義、合同主義対自由連合主義の原則上の争ひの打切り。合同の不可能な場合にはその前提として連合の促進。

(c) 組合の自足主義及びサンヂカリズムの傾向を理論上からよりもむしろ主として實際上から打破すること。

(d) 組合内に於ける政治的教育。労働者の利害を代表する政府の必要を自覚せしむること。

(e) 従つて当分の中日本に於ける赤色労働組合運動は 右の如き当面の事業を担任するリーガルな大衆運動たるべきものである。

(8) 農村運動においては、

(a) 小作人組合の促進とその組織の改善。

(b) 小作人組合の地方的及び全国的組織の促進。

(c) 地方自治機関の獲得のための努力。

(d) 農村無産者の当面の利害を支持して農村ブルジョアとの間に政治的分裂を促す事。

(e) 農村中間階級下層分子の当面の利害を支持してブルジョアから引離す事。

(9) 婦人運動においては、

(a) 労働婦人に関しては、組合の必要を自覚せしむるための極めて初歩的な教育運動、既成労働組合をして婦人労働者の組織により以上の注意を向けしめること、職業婦人の組合組織の促進。

(b) 一般無産婦人に関しては無産階級の経済的要求と共に封建主義に対する政治的、法律的、社会的、教養的のあらゆる進歩的要求を以つて無産婦人大衆と中間階級下層婦人とを社会的活動に参加せしむることに努力すること。

(10) 青年運動においては、

(a) 労働青年に関しては、組合のための啓蒙的教育運動、組合のために新組合を徵募する別働的機関となり、組合と組合とが組合の公式の機関により交渉を保つ前に青年運動としての連絡接触を保つことにより組合間の連鎖を一層緊密にし、かくして組合愛国主義の発生を防止し、組合の合同乃至連合の機運を促進すること、組合外の一般無産青年運動との連絡により組合運動と組合外の無産者運動との連絡を緊密ならしむること。

(b) 一般青年運動は、都会にあつては現在の状態では学生を主体とし封建的遺物と反動主義とに反対する一切の進歩的自由主義的分子を包含する青年大衆の運動、地方にあつては都会の学生の場合に照応した運動から出発し、小作人社会運動の援護、監督官庁と旧来の自治機関とに対し小学教育の地位の擁護、教員組合の促進、如何なる場合も青年大衆の理解する要

求を掲げ、青年大衆を対象とした公然の運動の組織。

## (二) 組織

党の組織に関しては、大会は次の諸項に就き改正を行った。

### (1) ビューローの廃止

六月事件以来の非常的ビューローを廃止し大会代議員の選出する六名を以って執行委員会を組織し内三名を常任委員とし、常任の中から一名を総幹事、一名を国際幹事、一名を財務幹事に互選する。尚ほ総幹事の任命により一名のセクレタリーを置く。

### (2) 細胞

党員勢力の変化に応じ細胞を再編制する。従来は変則的にビューローによって指令されて来た細胞代表者は細胞内のメンバーによって選挙される。尚ほ各細胞に新たに一名宛の副代表を選出する。

### (3) セクション

従来の諸セクション中、その活動をデ・ファクトに停止し居るもの又は現在の運動方針及び形勢より見てその特別の設置の必要なきを廃止し、運動の必要に応じて並びに運動の存続する期間に於てのみ、その都度セクションを設置する。

## (三) 機関紙

従来の機関紙『階級戦』を廃止し、大会によって決議された新運動方針を象徴する党の機関を創立する。

尚ほ外に共産主義者養成のため共産主義の理論を教ふる一月刊雑誌を創立する。

[以下、大きな×印で削除 『前衛同盟』及び『青年国際共産党』の存続又は廃止、又は代置等の点に就いては執行委員会の決定に委任する。]

## (四) 政党組織準備委員会

大会で決議された新運動方針に基きリーガルな労働者及び農民党を組織するために政党組織準備委員会を党内に設置しその組織のための準備に当たらしめる。

## (五) 執行委員の選出

大会で選挙の結果 左記六名が執行委員に当選した。同志荒井[山川均?]は予め病気の故を以って執行委員に選出されることを辞任した結果一票も投ぜられなかつた。

本山 [モスクワで後に上書きされたと思われる注記「ヨヘナ」<饒平名智太郎?>]

野田 [モスクワで後に上書きされたと思われる注記「山口GM(佐野文雄)」<文夫?>]

山田 [モスクワで後に上書きされたと思われる注記「赤松」<克麿?>]

大井 [モスクワで後に上書きされたと思われる注記「北原」<龍雄?>]

田 [モスクワで後に上書きされたと思われる注記「立田」<泰?>]

朝日 [モスクワで後に上書きされたと思われる注記「浅沼」<稲次郎?>]

互選の結果は本山、野田、山田が常任となり、同じく本山が総幹事、野田が国際幹事、山田が財務幹事に就任した。

(六) 執行委員会の活動

大会で選出された新執行委員会は左の諸項を決定実施した。

- (1) 細胞の再編制。
- (2) セクションの整理。
- (3) 党員資格審査委員会を設置し、新党員の採用、党員の紀律に関する審査を行はしめることにした。
- (4) 政党組織準備委員会の任命。即ち党内から十六名を委員として任命した。
- (5) 党機関委員会の任命。

大会に於て決議された(三)機関紙の事項を考究調査せしむるため委員を二通り任命した。

(6) 執行委員会は各方面に亘り各実行委員を任命して震災による諸種の事件を調査実行せしめた。(イ) 亀井戸に於ける共産主義労働者虐殺事件に関しては自由法曹団(吾々がコントロールする急進弁護士団体)と共に事実を調査して東京及び大阪に於ける労働組合の連合をして軍閥並びに官憲にプロテストさせた。(ロ) 朝鮮人虐殺事件に就ても特別委員を任命して事実を調査せしめ且つ本問題に対するプロテストの団体をオルガナイズさせた。(ハ) 震災当時に於ける共産主義者及び社会主義者に対する官憲の迫害、不法監禁等の具体的事実は之をパンフレットにして官憲及び軍憲のアンチ・ソシアリスト・プロパガンダを打破するつもりで既に着手してゐる。(ニ) 罹災労働者救済のため「罹災者救済思想団」なる一団を組織し救済資金及び物品を募集し十月二十四日、十一月四日の二回に涉って最も窮迫せる労働者に救済品を寄贈した。この団体をして尚ほ将来も引続き活動させる筈である。

一九二三・十一・十五日

野田 P. Noda [自署 佐野文夫?]

(かとう・てつろう 一橋大学社会学部教授)